

【表紙】

【提出書類】	<u>変更報告書No.4</u>
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	<u>弁護士 今津 幸子</u>
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー <u>アンダーソン・毛利・友常法律事務所</u>
【報告義務発生日】	平成20年11月28日
【提出日】	平成20年12月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	<u>1名</u>
【提出形態】	<u>その他</u>
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと。

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社東京個別指導学院
証券コード	4745
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス（ホンコン）リミテッド （Credit Suisse (Hong Kong) Limited）
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コンノート・プレイス8、トゥー・エクスチェンジ・スク ウェア、45階および46階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年3月22日
代表者氏名	アレキサンダー・リン
代表者役職	ディレクター
事業内容	有価証券の取引・販売、債券または株式による資金調達および金融商品の販売業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	343,638		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 348,638	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 343,638		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年11月28日現在)	V 65,269,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	0.53%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.02%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
